

令和5年

回覧

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(木)～30日(土) 10日間

令和4年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



小学生下学年の部
金賞 蔵満 一花さんの作品



小学生上学年の部
金賞 田中 美結さんの作品

運動の重点

- 1 脇見・ぼんやり運転等を追放し、安全運転に努めましょう。
- 2 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保に努めましょう。
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と、
飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶に努めましょう。
- 4 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守に努めましょう。

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

宮崎県交通安全対策推進本部



脇見・ぼんやり運転等の追放

- 運転中は緊張感を持って、危険を予測する「かもしれない運転」をしよう。
- 運転中のスマートフォン等の操作は危険です。絶対にやめよう。



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【歩行者の交通ルール遵守の徹底】

- 道路を横断するときは、手をあげるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認しながら横断しよう。
- こどもは、道路に飛び出したり、道路で遊んだりしないようにしよう。

【歩行者の安全の確保】

- こどもや高齢者、障がい者等に対して思いやりのある運転をしよう。
- 通学路の安全点検や交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみでこどもの交通事故防止に取り組もう。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底】

- ★ 大人もこどももヘルメットを着用しよう。

※改正道路交通法に基づき、ヘルメット着用が「努力義務」となりました！

- 傘差し、スマートフォン等の使用はやめよう。イヤホン等の使用も危険です。
- 自転車は車の仲間。原則車道の左側を通行しよう。
- 歩道を通行する際は、歩行者優先で車道寄りを徐行しよう。

【自転車利用者の安全確保】

- 夜間のライト点灯を徹底しよう。
- 定期的に自転車の点検整備をしよう。



【自転車保険加入促進】

- ★ 万が一の事故に備えて自転車保険に加入しよう。

【電動キックボードのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底】

- 電動キックボードはヘルメットを着用し、安全に利用しよう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止・飲酒運転等の根絶

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止】

- 夕暮れ時は、車も自転車も早めにライトを点灯させよう。
- 車のライトは、歩行者等を早く発見できるように、原則上向き。対向車や先行車がいる場合は下向きにしよう。

【運転者の歩行者等への保護意識の向上】

- 歩行者がいる場合は、横断歩道手前で必ず一時停止しよう。横断歩道等予告マーク（◇ダイヤモンドマーク）が見えたら減速し歩行者に注意しよう。

【飲酒運転の根絶】

- 飲酒運転は重大な犯罪です。「絶対にしない・させない・許さない」
- 二日酔い運転に注意。飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車両を貸すことも犯罪です。

※令和4年4月1日から、安全運転管理者による運転者のアルコールチェックが「義務化」されました！



【妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の防止】

- あおり運転は犯罪です。絶対にやめよう。

【二輪車運転者等に対する広報啓発】

- ヘルメットやプロテクターを正しく着用しよう。

【全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底】

- 後部座席を含む全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用が運転者の義務であることを周知徹底しよう。

【高齢運転者の交通事故防止】

- 自身で決めた運転ルールを守る「制限運転」を積極的に実践しよう。
- アクセルとブレーキの踏み間違いに気をつけて、70歳以上の方は積極的に高齢者マークを付けよう。

宮崎県交通安全スローガン

- ◆脇見・ぼんやり運転等追放を呼びかけるもの「一瞬の わき見ぼんやり 事故一生」
- ◆飲酒運転の根絶を呼びかけるもの「飲酒運転 するもさせるも 皆同罪」

お問合せ先

宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)
TEL : 0985-26-7054 / FAX : 0985-20-2221
E-mail : seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp